



平成19年2月20日

各 位

社 名 O B A R A 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 春名 邦芳
(コード番号 6877 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 渡辺 俊明
電話 0467-76-2000

売出価格等の決定に関するお知らせ

平成19年2月9日開催の当社取締役会において決議いたしました当社株式の売出しにつきましては、売出価格等が未定でありましたが、本日下午記のとおり決定されましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

(1) 売 出 価 格	1 株につき金	3,889円
(2) 売出価格の総額		1,944,500,000円
(3) 引 受 価 額	1 株につき金	3,729.30円
(4) 引受価額の総額		1,864,650,000円
(5) 申 込 期 間	平成19年2月21日(水)～平成19年2月23日(金)	
(6) 受 渡 期 日	平成19年3月 1日(木)	

(注)引受人は、引受価額にて買取引受けを行い、売出価格にて売出しを行います。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売 出 株 式 数		75,000株
(2) 売 出 価 格	1 株につき金	3,889円
(3) 売出価格の総額		291,675,000円
(4) 申 込 期 間	平成19年2月21日(水)～平成19年2月23日(金)	
(5) 受 渡 期 日	平成19年3月 1日(木)	

ご注意:この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. 売出価格の算定

(1) 算出基準日及びその価格	平成19年2月20日(火)	4,010円
(2) ディスカウント率		3.02%

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した結果、引受人の買取引受けによる売出しとは別に、東海東京証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式75,000株(以下、「賃借株式」という。)の売出しであります。

これに関連して、東海東京証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数(75,000株)を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエオープン」という。)を平成19年2月24日(土)から平成19年3月19日(月)までの間を行使期間として、上記当社株主より付与されております。

東海東京証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を賃借株式の返還に充当することがあります。

また、東海東京証券株式会社は、平成19年2月24日(土)から平成19年3月19日(月)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、賃借株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数(75,000株)を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は賃借株式の返還に充当されます。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株式数(75,000株)に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東海東京証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、賃借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエオープンを行使する予定であります。

以 上

ご注意:この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。